

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 第2回相模原市廃棄物減量等推進審議会				
事務局 (担当課)		資源循環部廃棄物政策課 電話042-769-8336(直通)				
開催日時		令和2年2月6日(木) 10時00分～11時45分				
開催場所		産業会館4階 中研修室				
出席者	委員	15人(別紙のとおり)				
	その他	- 人				
	事務局	18人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 令和2年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について 3 報告 (1) 啓発に係る新キャッチコピーについて (2) 台風第19号の被害状況及び対応について 4 その他 (1) 一般廃棄物処理手数料の見直しに伴う料金改定について (2) 家庭系臨時ごみの収集運搬許可の新設について 5 閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( 〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言 )

審議会開会に先立ち、第1回審議会欠席者、新規委員への委嘱式を行った。

### 1 開会

### 2 議題

#### 【質疑事項】

< 議題1 令和2年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について >

○食品ロス問題の解決に向けては、消費者が賞味期限と消費期限の違いを認識することが重要ではないか。

○市が行っているフードドライブにおいて、食品を受け入れるに当たり、賞味期限や消費期限の何ヵ月前であることなどの基準を設けているのか。

フードドライブで受入窓口に持ち寄って頂く食品の基準は原則として、賞味期限まで2ヵ月あることとしているが、イベント時に持ち寄って頂く食品の基準は賞味期限まで1ヵ月あることとしている。なお、持ち寄って頂く食品については、缶詰、レトルト食品等としており、生もの、常温保存できない食品等は受け入れていない。

○令和2年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)の28ページ「(9)市外で処分する廃棄物」について、木くずや生ごみ等の処理業者の記載があるが、実施計画に掲載する位置付けと、それら業者は市との契約に基づくものなのか伺う。

市内で発生した一般廃棄物は自区内で処理するものであるが、市の処理施設で処理できないものや、市外の民間処理施設の方が資源化に優れている場合については、排出事業者からの依頼に基づき、廃棄物処理法による市町村協議を行い、市町村の処理計画との整合を図っている。なお、処理業者と市が契約するものではなく、許可条件に搬入先市町村を明記している。

### 3 報告

#### 【質疑事項】

< 報告1 啓発に係る新キャッチコピーについて >

○第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画では、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」の計画目標が基準年度に対して27gの削減となっているが、

新たな啓発では100gの削減とするのか。

これまで行ってきた啓発において、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を100gの削減としており、市民に認知されている。また、新たな啓発においても、従前の事業を継承していくことから、これまで同様の100gの削減で啓発を行っていきたい。

○啓発活動では、SDGsを絡めることにより、周知の徹底や市民の方への意識付けが効果的と考えるが、SDGsを盛り込むことを考えているのか。

SDGsでは食品ロスについて、2030年までに2000年比で食品ロス排出量を半減することが目標として掲げられていることから、本市においても同様に第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画を定めており、啓発でも食品ロスの削減を重点的に進めていく。また、同計画に掲げているとおり、廃棄物を削減し、資源を循環していく社会を目指していくという点においても、SDGsに沿った事業を進めていく。

○啓発では市民の方にSDGsを分かりやすく伝えるチャンスだと思うので、食品ロスをなくすことで「水がきれいになる」や「海の豊かさを守る」ことにつなげていく啓発が効果的であるとする。

○ごみゼロの日が5月30日であることは分かりやすいが、今回の新しい啓発テーマである「ごみDE71大作戦」の「71」については、平成22年の相模原市の人口71万人に掛かっており、現在の人口の72万人と乖離しているので、言い回しを再検討した方がよいのではないかと。

「ごみDE71大作戦」については、市民に定着していることもあり、従前のキャッチコピーを使用することを考えている。

○第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画を策定したタイミングで一般市民から新啓発テーマを募集した方が、SDGsや廃棄物のことを知ってもらう良い機会であったのではないかと。

新しい啓発テーマについては、環境整備員の啓発担当者を含め1年間検討をしてきた。いただいた意見を含め、次の機会には検討を行いたい。

#### < 報告2 台風第19号の被害状況及び対応について >

○被災直後は人手不足の中、県外から様々なボランティアに来ていただき、協力をいただいたが、大量に発生した土砂の受入先がなかった。また、後日、受入先は確保されたものの、土砂を土のうに入れる必要があり、その作業にボラ

ンティアの手が取られていた。今後の災害廃棄物等処理基本計画について、仮置場の事前の設定や運搬するための車両の確保等、今回の災害における現場の意見を吸い上げ、見直しを行っていただきたい。

○青野原グラウンドが土砂の仮置場として開放された後は、一度災害現場で土のうに入れた土砂を土のうから取り出す作業が発生し、ボランティアの手が取られた状況であった。避難勧告が発令された際の一般ごみ等の収集については、市民からの苦情や、収集している作業員の安全の確保という観点から行うべきではないと考えるが、他の委員はどう考えるか。

○ごみの収集の中止を行う場合には、全市民への広報が必要であると考え。また、非常時には市民も自分たちで責任を持って対応しなければならないことから、あらかじめ、市民と行政がお互いに信頼関係を構築しておけば、2日間くらいはごみの収集を行わなくてもよいのではないかと思う。

これまで、相模原市では台風により一般ごみの収集を中止したことはなく、今回も台風が通過する直前まで天気図等から、収集の可否を検討していたが、通過時間が夕方から深夜との予報であったため、収集を行うことを決定した。今後は今回の経験を踏まえ、市民への周知方法等も含めて、台風時の収集可否の判断基準について検討を行う。

#### 4 その他

##### 【質疑事項】

<その他1 一般廃棄物処理手数料の見直しに伴う料金改定について>

○現在の事業系ごみの処理手数料は10kg当たり230円と近隣の町田市より低額であり、この状況であると処理手数料が低額である自治体に持ち込まれてくることが考えられるが、現在の近隣自治体の事業系ごみの処理手数料を教えてください。

今回の改定により10kg当たり260円に改定されるが、座間市が相模原市と同額の260円、海老名市は100円、厚木市は250円、町田市、八王子市、多摩市はそれぞれ350円の金額設定となっている。なお、近隣の政令指定都市では、千葉市が270円、さいたま市が170円、横浜市が130円、川崎市が150円となっている。

<その他2 家庭系臨時ごみの収集運搬許可の新設について>

質疑応答なし

#### 5 閉会

## 相模原市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安達 桂	公募		出席
2	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
3	猪俣 聡	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		欠席
4	大河内 由美子	麻布大学		出席
5	近江 良一	相模原商工会議所		出席
6	落合 幸男	相模原市農業協同組合		欠席
7	坂本 堯則	相模原市自治会連合会	会長	出席
8	座間 千代子	さがみはら消費者の会		出席
9	須藤 みね子	さがみはらリサイクル連絡会		出席
10	高橋 克典	相模原廃棄物対策協議会		出席
11	成井 マユミ	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
12	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
13	平井 昭彦	相模原女子大学		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
15	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
16	山口 弘一	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
17	山本 一雄	相模原地域連合		出席
18	吉田 貴亮	相模原市廃棄物減量等代表推進員		欠席